

弘済ケアセンター運営規程（別紙）

事業	通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業(第1号通所事業A6・A7)
----	-------------------------------------

第4条（従事者の職種・員数）

管理者	常勤 1 名	事業所の従事者及び業務の管理
生活相談員	常勤 4 名	センターの利用申し込みに係る調整、他の従事者に対する相談助言及び技術指導、通所介護計画の作成等
	非常勤 0 名	
介護職員	常勤 5 名	利用者の心身状況の把握、センターでの日常介護等
	非常勤 9 名	
看護職員	常勤 1 名	利用者の心身状況の把握、健康管理等
	非常勤 2 名	
機能訓練指導員	常勤 3 名	心身機能の維持・向上のための訓練指導・助言等
	非常勤 2 名	
調理員	常勤 1 名	センター利用者の昼食の調理
	非常勤 3 名	
栄養士	常勤 0 名	
	非常勤 0 名	
運転手	送迎業務は専門業者に委託	
その他事務員等	常勤 0 名	従事者の補助的業務及び必要な事務等
	非常勤 1 名	

第13条（利用料等）

通所介護事業利用料（介護保険適用部分）						
基本利用料		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
		要介護1	4,304 円/回	4,506 円/回	6,525 円/回	6,675 円/回
要介護2	4,902 円/回	5,137 円/回	7,668 円/回	7,849 円/回	8,821 円/回	
要介護3	5,521 円/回	5,777 円/回	8,821 円/回	9,035 円/回	10,199 円/回	
要介護4	6,119 円/回	6,408 円/回	9,975 円/回	10,210 円/回	11,555 円/回	
要介護5	6,728 円/回	7,059 円/回	11,117 円/回	11,384 円/回	12,933 円/回	

加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	523 円/回	* 個別機能訓練加算Ⅰ(46単位)、個別機能訓練加算Ⅱ(56単位)は、通所介護計画に位置付けられており且つ、実際に実施した場合に算定する。
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	630 円/回	

* 上記の基本利用料は、基本単位にサービス提供体制強化加算Ⅰイの18単位を加えた額である。

介護予防・日常生活支援総合事業利用料		
A6国基準相当 通所型サービス 基本利用料	通所型Ⅰ	19,458 円/月
	通所型Ⅱ	39,847 円/月
運動器機能向上加算		2,541 円/月
A7市独自基準 通所型サービス 基本利用料	通所型Ⅰ	17,579 円/月
	通所型Ⅱ	35,222 円/月
運動器機能向上加算		2,403 円/月

* A6の基本利用料は、利用時間・回数に関わらず、月単位の包括的な利用料であり、サービス提供体制強化加算Ⅰイ（通所型Ⅰ：72単位、通所型Ⅱ：144単位）を加え、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算Ⅱ（4.3%相当）を加算した額である。
* A7の基本利用料は、利用時間・回数に関わらず、月単位の包括的な利用料であり、自立支援強化特別配置加算：75単位を加えた額である。
* 運動器機能向上加算（225単位）は、通所介護計画に位置付けられており且つ、実際に実施した

* 通所介護及びA6国基準相当通所型サービスの基本利用料、加算は、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算Ⅱ（4.3%）と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（1.2%）を加算した額である。

* 利用者の負担額は、介護保険負担割合証に応じた割合相当額である。

介護保険適用部分以外の実費負担	
食事代	700 円/食
行事の際の食事代	実費
おむつ代	実費
活動材料費	実費
通常の実施地域を超える交通費	50 円/km